

令和 6年 5月 30日

【保育の質向上事業について】

健康福祉部 幼稚園・保育園課

保育の質向上のため、幼保職員研修会や各園での実践研修を開催するほか、私立園が実施する保育の質向上のための研修事業に補助金を交付します。

また、保育についての外部相談窓口を設置しました。

1. 研修会の開催

(1) 公私立保育園・幼稚園・こども園施設管理者等研修会

日時：令和6年5月31日(金)14:00～16:30

場所：裾野市民文化センター3階 視聴覚室

対象：公私立保育園・幼稚園・こども園 施設長等(30名程度)

内容：講師 新保庄三氏(子ども総合研究所 代表)

テーマ 「人権とは:人権を最優先にする園づくり」

(2) 公私立保育園・幼稚園・こども園等合同職員研修会

日時：令和6年9月7日(土)13:30～16:00

場所：裾野市民文化センター 多目的ホール

対象：公私立保育園・幼稚園・こども園等職員(120名程度)

内容：講師 野澤祥子氏(東京大学大学院研究科附属 発達保育実践政策学センター)

テーマ 「保育指針から人権を学ぶ」

(3) 公立園 保育実践研修

対象：公立園職員

内容：自園での保育活動をもとに外部講師の指導、意見交換を行う

2. 私立園が実施する保育の質向上研修事業費補助金の交付

補助対象者：市内の私立幼稚園、私立保育園、認定こども園

補助対象経費：子どもの人権擁護とそれを踏まえた適切な保育のための研修事業に要する、講師料・講師交通費・会場借上料等

補助限度額：1園あたり年間10万円

3. 外部相談窓口業務委託

相談対象者：市内施設に通園している園児の保護者・市内施設に勤務している職員

対象施設：市内の公私立保育園・幼稚園、こども園、小規模保育所

相談内容：通園または勤務している園での不適切保育に関すること